

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770107106		
法人名	株式会社 世音		
事業所名	グループホーム ピジョン霞ヶ丘 (ユニット1)		
所在地	大阪府堺市堺区霞ヶ丘町3丁6番2号		
自己評価作成日	平成25年 10月 10日	評価結果市町村受理日	平成25年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigekensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kanji=true&amp;JigyosyoCd=2770107106-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaigekensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kanji=true&amp;JigyosyoCd=2770107106-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年11月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に溶け込んだ生活が送れるよう、地域の方々と近隣施設との交流を深めている。また、利用者様への言葉遣いや表現の仕方に注意し、心地よく穏やかな時間を過ごしていただける環境作りに取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に囲まれ恵まれた環境にある当該ホームは、花々が植えられた中庭があり自然光が優しく入り、明るい雰囲気に包まれています。利用者はホームの中で思い思いに過ごされており、食事は調理師が調理していますが、利用者もできる事を行い一緒に楽しんでいます。利用者、家族の思いを大切にケアプランの内容の充実を図り、また個別支援の一つとして、利用者一人ひとりの希望を聞きながら、昔馴染みの場所や地域へ出かけ利用者に喜んでもらっています。地域との関わりも大切に考え、幼稚園や学校との交流を積極的に行い、地域の店の利用やホームでの夏祭り際には介護相談コーナーを設けるなど地域に根ざしたホームとなるよう努めています。また管理者をはじめ職員は何でも話し合いながらチームケアを心掛け、更にサービスの向上を目指しています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の人格を尊重し、周囲とのつながりが持てるような基本理念を作り、事務所に掲示している。また、理念の共有ができるよう、入社時に理念の内容説明を行っている。	法人理念を基にホーム独自の理念が掲げられており理念は玄関と事務所に掲示しています。職員は理念を日々のケアを行う上での基本とし、物事を決める際は理念に立ち戻り、また理念にそったケアが出来ているかについても振り返っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の買い物は近隣スーパーを利用し、隣接する学校ともイベント時の交流を行っている。また、町会主催の喫茶店や近隣の喫茶店を利用し、顔なじみを増やしている。	毎日のスーパーへ買い物や個人商店の利用、夕方に近所の喫茶店へ行くなど地域の方と交流しています。地域の夏祭りに参加したり、隣接の小学校や幼稚園の運動会に招待されたり、敬老会に園児が来訪するなど交流の機会を持っています。またホームで開催する夏祭りには地域の方も招待しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム主催のイベント時に認知症(介護)相談コーナーを設けたり、堺区のお祭りでグループホームの役割を紹介したりし、認知症の方への理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、行事や利用者様のご様子、ホームでの取り組み等を報告し、参加者からいただいた意見をサービスに反映できるよう、必要に応じた対応をとっている。	2ヶ月に1回、地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表、知見者の参加を得て開催しています。事業所の現状報告や行事報告等を行い、参加者から感想や助言を受け、介護に関する情報や研修情報等を得て運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では地域包括センター職員に参加してもらい、市の担当者とは疑問があれば随時指導を受けている。	相談や疑問等があればその都度電話で聞くようにしています。運営推進会議の議事録を市の窓口へ提出したり、またグループホーム連絡会の際にも市担当者方と顔を合わせる機会があります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する研修を行い、その中で禁止の対象となる具体的な行為に触れている。また、ご家族からの希望と防犯上の理由から玄関を施錠しているが、鍵を開けたい利用者様がおられれば、その都度開け方を伝えている。	身体拘束をしないケアについて、事例検討をしたり、リーダーが作成した資料を基に勉強会を行っています。1Fと2Fのユニットはエレベーターで自由に移動できるようになっています。以前解錠していた玄関の鍵は、防犯の目的から現在は施錠していますが、利用者が外に出たい様子のある時は一緒に付き添うようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に高齢者虐待防止法関連の研修を行っている。また、入浴時や更衣時には利用者様の身体状況のご様子を確認させていただき傷等がある場合は経緯を把握し記録に残している。		

グループホームピジョン霞ヶ丘(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に日常生活自立支援事業や成年後見人制度についての研修を行い、ご家族から後見人制度について相談があった場合には、制度を利用できるよう必要な関係者との調整も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学や契約時に、ホームの理念や契約内容をご説明し、質疑があればその都度対応している。また、解約時には十分な時間を掛け家族様や利用者様が混乱されないよう、話し合いの場を複数回設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書やホーム玄関に公的苦情相談機関の連絡先を明記している。また、ホーム内に苦情相談箱を設置し、外部の方や利用者様がいつでも投書できるようにしている。	家族の面会時にその都度声掛けをし、意見や要望を聞くようにしています。運営推進会議でも家族の参加を得ており意見を出せる機会を設けています。意見箱から職員の対応についての意見があり、速やかに改善しています。またホームの玄関の施設についてや主治医に関する意見等を受け、職員で話し合いながら運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にミーティングや会議を行い、意見交換を行っている。挙がった意見は全て精査し、職員の意見を反映できるよう努めている。	全体会議とフロア会議を2ヶ月に1回ずつ実施し、職員の発言の機会となっています。職員からはチームケアのあり方や連絡体制について意見や提案があり、改善に向けて話し合っています。また管理者は個人面談を半年に1回実施し、意見も聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年の昇給査定や、資格習得時には一部補助金が出る制度があり、職員のスキルアップを推進している。また、勤務環境・条件を整備できるよう、定期的に就業規則等の見直しを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力に応じて法人内外の研修受講の機会を提供している。また、法人内では役割に応じた研修も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区のグループホーム連絡会や、毎年のグループホーム大会への参加、他ホームへの見学等により、同業者との交流を深め、サービスについての意見交換ができる体制を作っている。		

グループホームピジョン霞ヶ丘(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者様の思いを汲み取り、安心できる場所だと認識していただけるよう、必要に応じて複数回の見学や面談を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様の思いを汲み取り、サービスに反映できるよう、必要に応じて複数回の面談や見学を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントに基づき必要なサービスが受けられるよう、医療や各種制度の情報提供と各種機関の調整を行っている。また、利用者様の希望に応じ、習い事等も支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の思いを尊重できるよう、日常生活における些細なことでも意思決定していただき、役割や出番のある生活が送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時に、家族様の役割や面会の重要性をお話ししており、来苑しやすいよう面会時間は定めていない。また、衣替えや持ち物の補充等、利用者様の生活に関わっていただけるようお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同窓会への参加や行きつけだった飲食店への外食、選挙への参加等していただいている。また、馴染みの人も来苑されやすいよう面会時間は定めていない。	家族の協力を得て毎年同窓会へ参加したり、職員の支援により以前からの馴染みの店に買い物や行きつけの店に食事に行っています。ホームにかつての教え子が面会に来た際にはゆっくりと過ごしてらうなど馴染みの人や場所との関わりを絶やさないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の親睦を深められるよう、必要に応じて職員が間に入りコミュニケーションを取っている。気の合う利用者様同士での外出企画や、2ユニット合同のレクリエーションも実施している。		

グループホームピジョン霞ヶ丘(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、家族様もしくは利用者様から相談があれば援助し、状況によっては退去先へ面会に行くこともある。また、利用者様や家族様と近況報告のお手紙のやり取りをすることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様とのコミュニケーションから意向を汲み取り記録やミーティング等で共有し、サービス担当者会議にてケアプランに反映している。	日々の関わりの中で利用者の意向を聞いたり、家族からも本人の思いを聞き、フロア会議で話し合い情報の共有をしています。また困難な場合は表情の確認をしたり、2択の選択にするなど出来るだけ本人の意向が把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様や利用者様から生活歴を伺い、利用されていた医療や各種サービスの把握に努めている。また、フェイスシートに情報を記載し、職員に周知している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の支援記録にその日の利用者様の過ごし方や心身状態、気になる点等を記録し、状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時やケアプラン変更毎に家族様の意向を確認し、医師とは週に一度の往診の際に利用者様について意見交換を行っている。必要があればその他関係者とも意見交換を行う体制を取り、介護計画を作成している。	アセスメントで把握した利用者・家族の思いや希望、医師の意見等を反映した介護計画を作成しています。初回は3ヶ月で見直しを行い、その後の見直し、モニタリングは6ヶ月に1回行っています。フロア会議時にケース会議を実施し、状態に変化のあった際は随時見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の支援記録に利用者様のご様子や気づきの情報を記録し、職員間での情報交換を行っている。その情報を基に会議等でアイデアを出し合い、介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて訪問美容の利用や、個別ニーズに合わせたレクリエーションの実施を行っている。		

グループホームピジョン霞ヶ丘(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーやホームセンターで利用者様が欲しい物を購入したり、喫茶店に行ったりできるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にホームかかりつけ医の説明を行い、了解を得てから往診を受けていただくが、希望のかかりつけ医がある場合はそちらを受診していただいている。また、必要に応じてその他専門機関で受診できる体制をとっている。	入居時に希望にそって以前からのかかりつけ医の受診もできることを伝えています。ホームの提携医による往診があり、24時間医療連携体制が整っています。希望により歯科の往診、訪問マッサージ等も受けられます。他科受診時は、家族を通して行っていますが、職員が同行する場合があります。必要時は提携医と他の病院と連携を取り適切な医療が受けられるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、訪問看護を利用し、些細なことでも相談できる環境にある。また、看護師は訪問看護後にかかりつけ医と連絡を取り、適切な処置ができる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	近隣の病院と業務協力契約やパートナー事業所登録を行っており、緊急時に備えている。入院時には早期退院できるよう面会や電話連絡にて治療スケジュールや現状の確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所でできること等が書かれた看取りに関する指針を契約時に家族様や利用者様に説明し、了解を得ている。また、利用者が重度化すると予測された段階で家族様の意向を確認し、綿密に情報共有と意見交換を行っている。	入居時に看取りの指針に基づいて説明を行い、ホームで出来ること、出来ないことを説明しています。少し早い段階で本人、家族の希望を聞きながら主治医と対応、方針を決めています。実際に看取りの経験もあり、話し合いを重ね、今後も個々に納得した最期を迎えられるよう支援したいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社時と定期的に様態急変や事故に関する研修や事例検討を行っている。また、それに応じたマニュアルを事務所に掲示し、いつでも確認できる体制を作っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に一度の消防訓練では、火災の発生場所や状況を変え、臨機応変に対応できるよう努めている。また、定期的に災害関係のマニュアルの見直しを行っている。	消防訓練は年2回実施しており、その内1回は消防署立会いの下、通報訓練や昼夜を想定した訓練を行っています。地域への働きかけにおいては運営推進会議で民生委員に相談をしています。また現在備蓄を検討中です。	

グループホームピジョン霞ヶ丘(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日の業務の中で、不適切な表現や言葉遣いがあればその都度注意し、意識しやすいよう、事務所等に言葉掛けに配慮するようポスターを掲示している。また、定期的に個人情報やプライバシーに関する研修も実施している。	年に1回個人情報やプライバシーに関する研修を実施しています。管理者は人生の先輩であるということを念頭において接する事を常々職員に話をし、日頃のケアの中で不適切と思われる言動あった際は注意しています。また会議でも言葉遣いについて議題に挙げ話し合い、今後振り返りと評価を行う予定です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物や衣服の選択等、日常生活の中で自己決定できる場面は利用者様に委ね、実行できるよう支援している。また、意思表示の困難な方には、クローズドクエスチョンにて自己決定しやすいよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れは決まっているが、入浴や買い物、余暇の過ごし方等、利用者様の様子を伺い希望に副えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みに合わせ、カットや毛染めができるよう支援している。また、毎日の衣類も利用者様がお好きなものを着用されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	残食時には理由を聞き、好みの味や硬さ等を把握し、食事会議の際には利用者様のリクエストを取り入れ、食事が楽しみになるよう配慮している。また、盛り付けや食器洗いは毎日利用者様と一緒にいき、役割として定着している。	献立は栄養士と食事委員が利用者の希望を聞き、日々の食事日誌を基に旬の素材を取り入れながら作成しています。調理は専門の調理師がしていますが、下ごしらえや盛り付け、テーブル拭き、食器拭き等、利用者の出来る事を一緒に行っています。また餃子やお好み焼きなど一緒に作る機会もあつたり、希望を聞いて外食にも行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を摂取時間と共に記録し、その加減を見ながら摂取量を調整できるよう支援している。また、摂取量に変化があった場合はすぐに主治医に相談できる体制をとっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師の指示のもと、利用者様それぞれに応じたうがい薬で毎食後の口腔ケアを実施している。また、必要に応じて歯科往診を受けられる体制をとっている。		

グループホームピジョン霞ヶ丘(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様それぞれの排泄時間やご様子を記録している。おむつやパットは必要最低限にし、ペースを把握しながら声かけや誘導を行っている。また、男性用便器も設置し、慣れた環境で排泄できるよう支援している。	トイレでの排泄を基本として一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い自立に向けた支援を行っています。入居開始時におむつを使用していた利用者が誘導することにより徐々に失敗がなくなり、布の下着まで改善した例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様それぞれの排便ペースを把握し、便秘予防のため運動を取り入れたり、乳製品の摂取をしたりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の予定表は作っているが、利用者様の体調や気分によって変更できる体制をとっている。また、快適に入浴できるようリフトの使用や、入浴中のコミュニケーションを欠かさないよう努めている。	入浴は週2回を基本とし、10時から16時まで日曜日以外準備しています。拒否される方には、声かけや職員を変える等工夫し入浴に繋げています。重度の利用者のためのリフト浴も設置しています。季節のゆず湯や菖蒲湯等をしたり、仲の良い利用者同士でも入ってもらうこともあり、入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが、就寝や起床時間は利用者様のタイミングに任せており、日中は好きな場所で思うように過ごしていただいている。また、利用者様の様子を伺い、快適に過ごしていただけるよう必要に応じて声かけ等を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書をファイルし、いつでも確認できるようにしている。また、新たに薬が処方された場合はそれを家族様や職員が周知し、利用者様に変化がある場合は記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の手入れや食事の準備等、利用者様それぞれの趣味や力に合わせた役割作りに取り組んでいる。また、買い物にて嗜好品を購入できる機会を定期的に設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望や趣味に合わせた外出ができるよう、個別のレクリエーションを実施している。また、散歩や買い物には定期的に行けるよう、利用者様の生活歴に配慮しながら声かけを行っている。	毎日近くのスーパーへ利用者と一緒に買い物に行ったり、公園へ散歩に出かけたり、夕方に喫茶店に行くなど日常的に支援しています。利用者の希望にそって個別外出を実施し、季節行事として紅葉・花見・初詣等にも出かけています。外出は、1週間の予定を決めて、利用者個々の外出頻度が偏らないように配慮しています。	

グループホームピジョン霞ヶ丘(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金は事務所で保管しているが、外出時や利用者様の希望時に使っていただいている。また、利用者様の力に応じて買い物のお金を持っていていただき、お支払いしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様や親しい方の連絡先を聞いておき、利用者様から希望がある時に電話や手紙のやりとりができる体制をとっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月季節に応じたカレンダーを作り季節感を出している。また、利用者様の要望に応じ、光の調節や共用物の管理方法を改善している。調理の音や匂いから生活感のある空間を作っている。	回廊型の設計で中庭に接する面はガラス戸となっており、自然光が優しく入りホームは明るい雰囲気になっています。夏には職員と利用者が一緒に育てたグリーンカーテンで日差しを和らげ、リビングには手作りカレンダーや季節毎の作品が飾られています。椅子やソファ、畳コーナーがあり利用者は好みの場所で寛げるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ひとりになれる場所や他の方と交流できる場所、少し距離の取れる場所を確保しており、利用者様の気分によってお好きな場所でくつろげるよう取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は利用者様の馴染みの物を持ちこんでいただき、くつろげる環境作りに努めている。また、居室内の家具の配置は家族様や利用者様とよく相談し、安全や希望に応じ都度対応している。	居室には洗面台を設置しており、寝具やベッドは本人にあったものを用意してもらい、希望により畳を敷いて布団で休むこともできます。ラジカセや人形、絵画、本、釣竿、大工道具等、馴染みの物や思い出のある物を持ち込まれたり、大切にしていた仏壇や写真等が置かれ、その人らしく居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の場所がわかりやすいよう、トイレや居室のドアに貼り紙をし、環境の整備にも配慮している。		